

平成16年 第5回 12月(定例)中間市議会会議録(第1日)

平成16年12月7日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成16年12月7日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 同意第3号 教育委員会の委員の任命について  
(日程第2 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 3 同意第4号 教育委員会の委員の任命について  
(日程第3 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 4 第38号議案 平成16年度中間市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第 5 第39号議案 平成16年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算  
(第2号)
- 日程第 6 第40号議案 平成16年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算(第  
2号)
- 日程第 7 第41号議案 平成16年度中間市老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 8 第42号議案 平成16年度中間市介護保険事業特別会計補正予算(第  
1号)
- 日程第 9 第43号議案 平成16年度中間市水道事業会計補正予算(第1号)  
(日程第4～日程第9 提案理由説明)
- 日程第10 第44号議案 中間市道路線の廃止について
- 日程第11 第45号議案 中間市道路線の変更について
- 日程第12 第46号議案 中間市道路線の認定について  
(日程第10～日程第12 提案理由説明)
- 日程第13 第47号議案 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方  
公共団体数の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害  
補償組合同規約の変更について
- 日程第14 第48号議案 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方  
公共団体数の減少について
- 日程第15 第49号議案 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方  
公共団体数の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害  
補償組合同規約の変更について
- 日程第16 第50号議案 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方

公共団体数の減少について

日程第 1 7 第 5 1 号議案 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方  
公共団体数の増減について

日程第 1 8 第 5 2 号議案 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方  
公共団体数の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害  
補償組合規約の変更について

(日程第 1 3 ~ 日程第 1 8 提案理由説明)

日程第 1 9 第 5 3 号議案 中間市及び北九州市の廃置分合について

日程第 2 0 第 5 4 号議案 中間市及び北九州市の廃置分合に伴う財産処分に関する協  
議について

日程第 2 1 第 5 5 号議案 中間市及び北九州市の廃置分合に伴う議会の議員の定数の  
特例に関する協議について

(日程第 1 9 ~ 日程第 2 1 提案理由説明)

日程第 2 2 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (20名)

1 番 中家多恵子君	2 番 山本 慎悟君
3 番 佐々木晴一君	4 番 植本 種實君
6 番 青木 孝子君	7 番 久好 勝利君
8 番 杉原 茂雄君	9 番 岩崎 三次君
1 0 番 堀田 英雄君	1 1 番 井上 久雄君
1 2 番 湯浅 信弘君	1 3 番 掛田るみ子君
1 4 番 香川 実君	1 5 番 上村 武郎君
1 6 番 岩崎 悟君	1 7 番 佐々木正義君
1 8 番 米満 一彦君	1 9 番 下川 俊秀君
2 0 番 片岡 誠二君	2 1 番 井上 太一君

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	大島 忠義君	助役 .....	藤井 紅三君
収入役 .....	中木 陞君	教育長 .....	船津 春美君
総務部長 .....	柴田 芳夫君	市民経済部長 .....	貞末 伸作君
民生部長 .....	是永 勝敏君	建設部長 .....	行徳 幸弘君
教育部長 .....	工藤 輝久君	水道局長 .....	小南 哲雄君
市立病院事務長 ...	上田 献治君	消防長 .....	小倉 計輝君
秘書課長 .....	田中 久光君	企画財政課長 .....	牧野 修二君
総務課長 .....	中野 諭君		
合併問題対策室長 .....			中村信一郎君
経済振興課長 .....	増田令次郎君	社会福祉課長 .....	伊東 久文君
介護保険課長 .....	成富 隆俊君	健康増進課長 .....	中尾三千雄君
管理課長 .....	柎野 広行君	下水道課長 .....	佐藤 満洋君
営業課長 .....	矢野 卓雄君		

事務局出席職員職氏名

局長 勝原 直輝君	次長 白子 優一君
補佐 小田 清人君	書記 岡 和訓君
書記 平川 佳子君	

午前10時00分開会

議長（杉原 茂雄君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は20名で、定足数に達しております。これより平成16年第5回中間市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承お願いいたします。

この際、日程に入ります前に諸般の報告を行います。

報告事項は、お手元に配付しておるとおりであります。朗読は省略したいと思っておりますので、ご了承お願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は、省略したいと思っておりますので、ご了承お願いいたします。

日程第1．会期の決定

議長（杉原 茂雄君）

これより、日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元の会期日程表のとおり、本日から12月24日までの18日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は18日間と決しました。

日程第2．同意第3号

議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第2、同意第3号を議題とし、市長から提案理由の説明を求めます。大島市長。

市長（大島 忠義君）

おはようございます。同意案第3号教育委員会の委員の任命について、提案理由を申し上げます。

本市の教育委員であります大林重行氏の任期が、本年12月31日で満了いたします。

つきましては、教育行政に高い見識を有しておられます同氏を引き続き任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、市議会の同意を求めらるるものであります。よろしくご同意のほど、お願いを申し上げます。

議長（杉原 茂雄君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意第3号は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(杉原 茂雄君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(杉原 茂雄君)

討論なしと認めます。

これより同意案第3号教育委員会の委員の任命についてを採決いたします。この採決は、無記名投票をもって行います。議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(杉原 茂雄君)

ただいまの出席議員は19人であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

議長(杉原 茂雄君)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(杉原 茂雄君)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

議長(杉原 茂雄君)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件について同意することに賛成の議員は賛成と、また反対の議員は反対と記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第70条第2項の規定により、否とみなします。

点呼を命じます。

(事務局長点呼・議員投票)

.....

1番	中家多恵子議員	2番	山本 慎悟議員
3番	佐々木晴一議員	4番	植本 種實議員
6番	青木 孝子議員	7番	久好 勝利議員

9番	岩崎 三次議員	10番	堀田 英雄議員
11番	井上 久雄議員	12番	湯浅 信弘議員
13番	掛田るみ子議員	14番	香川 実議員
15番	上村 武郎議員	16番	岩崎 悟議員
17番	佐々木正義議員	18番	米満 一彦議員
19番	下川 俊秀議員	20番	片岡 誠二議員
21番	井上 太一議員		

.....  
議長（杉原 茂雄君）  
投票漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）  
投票漏れなしと認めます。  
投票を終了いたします。議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖）

議長（杉原 茂雄君）  
開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に堀田英雄君及び香川実君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

（開票）

議長（杉原 茂雄君）  
投票の結果を報告いたします。  
投票総数19票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち賛成18票、反対1票、以上のとおり賛成多数であります。よって、同意第3号について、これを同意することに決しました。

日程第3 . 同意第4号

議長（杉原 茂雄君）  
次に、日程第3、同意第4号を議題とし、市長から提案理由の説明を求めます。大島市長。

市長（大島 忠義君）  
同意案第4号教育委員会の委員の任命について、提案理由を申し上げます。  
本市の教育委員であります船津春美氏の任期が、来年1月3日で満了いたします。  
つきましては、教育行政に高い見識を有しておられます同氏を引き続き任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。よろしくご同意のほど、お願いを申し上げます。

議長（杉原 茂雄君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意第4号は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

討論なしと認めます。

これより同意案第4号教育委員会の委員の任命についてを採決いたします。この採決は、無記名投票をもって行います。議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

議長（杉原 茂雄君）

ただいまの出席議員は19人であります。投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

議長（杉原 茂雄君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

議長（杉原 茂雄君）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件について同意することに賛成の議員は賛成と、また反対の議員は反対と記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第70条第2項の規定により、否とみなします。

点呼を命じます。

（事務局長点呼・議員投票）

1 番	中家多恵子議員	2 番	山本 慎悟議員
3 番	佐々木晴一議員	4 番	植本 種實議員
6 番	青木 孝子議員	7 番	久好 勝利議員
9 番	岩崎 三次議員	10 番	堀田 英雄議員
11 番	井上 久雄議員	12 番	湯浅 信弘議員
13 番	掛田るみ子議員	14 番	香川 実議員
15 番	上村 武郎議員	16 番	岩崎 悟議員
17 番	佐々木正義議員	18 番	米満 一彦議員
19 番	下川 俊秀議員	20 番	片岡 誠二議員
21 番	井上 太一議員		

議長（杉原 茂雄君）  
投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）  
投票漏れなしと認めます。  
投票を終了いたします。議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

議長（杉原 茂雄君）  
開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に井上久雄君及び掛田るみ子さんを指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

（開票）

議長（杉原 茂雄君）  
投票の結果を報告いたします。  
投票総数19票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。このうち賛成18票、反対1票であります。以上のとおり賛成多数であります。よって、同意第4号については、これを同意することに決しました。

この際、暫時休憩をいたします。

午前10時18分休憩

午前10時22分再開

議長（杉原 茂雄君）  
それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。



日程第4．第38号議案

日程第5．第39号議案

日程第6．第40号議案

日程第7．第41号議案

日程第8．第42号議案

日程第9．第43号議案

議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第4、第38号議案から日程第9、第43号議案までの補正予算6件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。大島市長。

市長（大島 忠義君）

第38号議案から第43号議案まで、提案理由を一括して申し上げます。

初めに、第38号議案平成16年度中間市一般会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

歳出の主なものは、人件費で退職勧奨による退職者の増加から、退職手当1億800万円の増額をいたし、また昨年度からの人件費の抑制により、職員給料等8,800万円の減額をいたしております。

さらに、事業別といたしましては、民生費として児童手当法の一部改正に伴い、小学校3年生まで支給対象が広がります児童手当に要する経費として5,700万円、また老人、介護、国民健康保険などの特別会計の繰出金については、給付費の増加等に伴い、総額2,300万円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、中間市と鞍手町との境界であります「境川」の農業水路整備工事を行っており、本年度は総事業費1,600万円のうち、中間市分の負担金として800万円を計上いたしております。

また、土木費では、深坂地区の道路改良として、水入朝霧線改良事業に要する経費2億6,400万円を計上いたしております。事業の概要といたしましては、深坂一丁目から二丁目にかかる道路が大変狭く、車の離合が困難なため、車道部分を従来の幅員4メートルから7メートルに拡幅し交通の円滑化を図るとともに、両側に幅員2.5メートルの歩道を設置し、歩行者の安全を確保するものであります。

本事業は長年の懸案事項で、用地買収等が完了いたしましたことから、早急に取りかかり、住民の利便性の確保を図るものであります。事業費としては、土地開発公社からの用地の取得として2億900万円及び舗装工事費として5,400万円を計上いたしております。

さらに、その他の道路維持費として、路面の補修費や街路樹の剪定委託等1,350万円を計上いたしております。

さらに、夏から秋にかけての度重なる台風による災害に対する費用といたしまして、公営住宅の復旧費として450万円を、学校施設については、各小中学校の校舎や体育館の修繕費として350万円の予算を計上いたしております。

このような歳出に充当いたします歳入予算としては、市税6,200万円、国庫支出金及び県支出金1,900万円、退職金に充当いたします基金からの繰入金1億円及び水入朝霧線改良工事にかかわる地方債の借入額等市債として1億8,400万円の増額など、歳入歳出とも4億7,310万円の補正予算を計上し、予算の総額を歳入歳出それぞれ179億2,812万円とするものであります。よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

次に、第39号議案平成16年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算(第2号)の提案理由を申し上げます。

歳出の主な内容といたしましては、総務費では286万円、保険給付費では3億3,987万円、保健事業費では91万円の増額予算計上し、老人保健に対する拠出金及び介護納付金として2億4,096万円の減額予算を計上いたしております。

歳入につきましては、療養給付費交付金2億418万円、繰入金326万円の増額で、国庫支出金5,395万円、諸収入5,081万円減額の予算を計上いたしております。

以上により、歳入歳出とも1億268万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ55億1,821万円とするものであります。よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

次に、第40号議案平成16年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)の提案理由を申し上げます。

今回の補正の主な内容は、歳出におきまして受益者負担金の一括納付にかかわる報償費を630万円、下水道の管渠築造工事費を910万円増額するとともに、職員の異動に伴う人件費を487万9,000円減額するものであります。

歳出の財源としましては、歳入で下水道受益者負担金を1,125万円計上いたしております。

次に、債務負担行為の補正につきましては、平成18年度から下水処理を流域下水道の遠賀川下流浄化センターへ移管することに伴い、蓮花寺中継ポンプ場の業者委託を廃止いたしますことから、その補償費の支払いとして債務負担行為を設定し、平成17年度で1,200万円としていたものを平成17年度から平成18年度で800万円に変更するものであります。

以上により、今回の補正で歳入歳出それぞれ1,125万円を増額し、予算総額を19億6,188万円とするものであります。よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

次に、第41号議案平成16年度中間市老人保健特別会計補正予算(第1号)の提案理

由を申し上げます。

歳出の主な内容といたしましては、年々進む高齢化及び近年の高度先進医療の発達による診療報酬の増大により、医療諸費として1億1,300万円を計上いたしております。

歳入につきましては、支払基金交付金6,818万円、国庫支出金2,988万円、県支出金747万円、一般会計からの繰入金747万円を計上いたしております。

以上により、歳入歳出とも1億1,300万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ64億2,010万円とするものであります。よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

次に、第42号議案平成16年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものは、歳出では高齢化が進む中、介護保険制度の市民周知により、介護認定者数や介護サービスの利用意向の増加により、保険給付費が前年度同期より4.2%程度の伸びが予測されることから、不足分1億1,310万円を計上いたしております。

また、基金積立金については、保険給付費等の調整により、1,637万円を増額補正いたしております。

次に、歳入につきましては、歳出の保険給付費増額に伴い、国庫支出金2,831万円、支払基金交付金3,020万円、県支出金1,180万円、一般会計繰入金及び繰越金は、合わせまして4,279万円を計上いたしております。

以上により、歳入歳出それぞれ1億1,310万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ27億2,454万円とするものであります。よろしくご審議をお願いを申し上げます。

次に、第43号議案平成16年度中間市水道事業会計補正予算(第1号)の提案理由を申し上げます。

今回の補正の内容につきましては、資本的支出及び水道事業費用における局内職員異動に伴う給与費の補正であります。水道事業費用については、営業費用として427万円を減額するものであります。

また、資本的支出については、改良費として427万円を計上いたし、同額を減債基金積立金で補填いたします。

この結果、水道事業費用予算総額は12億5,141万円、資本的支出予算総額は4億7,874万円とするものであります。よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

議長(杉原 茂雄君)

ただいま議題となっております件に対する質疑は、12月9日の本会議で行いますので、ご了承お願いいたします。

日程第10．第44号議案

日程第11．第45号議案

日程第12．第46号議案

議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第10、第44号議案から日程第12、第46号議案までの市道路線関連3件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。大島市長。

市長（大島 忠義君）

第44号議案から第46号議案まで、提案理由を一括して申し上げます。

初めに、第44号議案市道路線の廃止について提案理由を申し上げます。

今回廃止いたします路線は、中間市営住宅土手ノ内団地内に位置する「新土手6号線」、  
「新土手7号線」、「新土手8号線」、「新土手9号線」、「新土手10号線」の5路線  
であります。この5路線は、中間市営住宅土手ノ内団地建替工事に伴い、当該住宅敷地の  
形状を変更することから、廃止を行うものであります。

廃止いたします道路の概要を申し上げますと、新土手6号線につきましては、幅員  
4.44メートル、延長19.69メートルであります。新土手7号線につきましては、幅  
員4.42メートル、延長25.16メートルであります。新土手8号線につきましては、  
幅員4.31メートル、延長26.64メートルであります。新土手9号線につきましては、  
幅員4.44メートル、延長26.64メートルであります。新土手10号線につきましては  
は、幅員4.2メートル、延長24.66メートルであります。よろしくご審議のほど、お  
願いを申し上げます。

次に、第45号議案市道路線の変更について提案理由を申し上げます。

今回変更いたします路線は、岩瀬東町公民館北側に位置する「行幸尾2号線」、中間中  
学校北東側に位置する「村・猿喰線」、遠賀橋北西側に位置する「村6号線」の3路線で  
あります。

行幸尾2号線につきましては、道路として使用してない部分を普通財産に所管換えして、  
道路区域の変更を行うものであります。

変更いたします道路の概要を申し上げますと幅員4.1メートル、延長146.4メー  
トルに変更するものであります。

次に、村・猿喰線及び村6号線につきましては、主要地方道中間・宮田線道路改良工事  
に伴い、市道の一部が主要地方道及び側道にそれぞれ包含されますことから、区域の変更  
を行うものであります。

変更いたします道路の概要を申し上げますと、村・猿喰線につきましては、幅員  
4.55メートル、延長410メートルに変更を行うものであります。村6号線についま  
しては、幅員2.66メートル、延長16.4メートルに変更を行うものであります。よろ

しくご審議のほど、お願いを申し上げます。

次に、第46号議案市道路線の認定について提案理由を申し上げます。

今回認定いたします路線は、遠賀橋西側に位置する「村11号線」、「村12号線」の2路線であります。この2路線は、主要地方道中間・宮田線の道路改良工事に伴い、当該地区の環境整備を図るため認定を行うものであります。

認定いたします道路の概要を申し上げますと、村11号線につきましては幅員6メートル、延長157メートルであります。また、村12号線につきましては、幅員5メートル、延長152メートルであります。よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

議長（杉原 茂雄君）

ただいま議題となっております件に対する質疑は、12月9日の本会議で行いますので、ご了承お願いいたします。

日程第13．第47号議案

日程第14．第48号議案

日程第15．第49号議案

日程第16．第50号議案

日程第17．第51号議案

日程第18．第52号議案

議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第13、第47号議案から日程第18、第52号議案までの消防団員等の組合規約関連6件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。大島市長。

市長（大島 忠義君）

第47号議案から第52号議案までの福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の増減と同組合規約の変更についての提案理由は、関連がございますことから一括して説明させていただきます。

この組合は、消防団員等による災害補償に関する事務を共同処理するため、地方自治法に基づき設置された一部事務組合であり、その構成団体は県下全町村及び15市で構成されております。この度の改正は、市町村の合併に伴い、その構成市町村の変更及び同組合規約の整備を図るものでございます。

その内容につきましては、第47号議案により、来年の1月24日から宗像郡福間町及び同郡津屋崎町が福津市に、第48号議案により、2月5日から浮羽郡田主丸町、三井郡北野町、三潴郡城島町及び同郡三潴町が久留米市に、第49号議案により、3月20日から浮羽郡吉井町及び同郡浮羽町がうきは市に、第50号議案により、同月21日から山門郡大和町、同郡三橋町及び柳川市が柳川市に、第51号議案により、同月22日から朝倉

郡三輪町及び同郡夜須町が朝倉郡筑前町に、第52号議案により、同月28日から宗像郡大島村が宗像市に、朝倉郡小石原村及び同郡宝珠山村が朝倉郡東峰村に、それぞれ合併することに伴い、それぞれの期日を限りに各関係市町村を、当組合から脱退させ、また新規に加入させること及び同組合規約の変更について協議がなされましたので、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。ご審議のほど、よろしくお願いをいたします。

議長（杉原 茂雄君）

ただいま議題となっております6件に対する質疑は、12月9日の本会議で行いますので、ご了承お願いいたします。

日程第19．第53号議案

日程第20．第54号議案

日程第21．第55号議案

議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第19、第53号議案から日程第21、第55号議案までの北九州市との合併関連3件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。大島市長。

市長（大島 忠義君）

第53号議案中間市及び北九州市の廃置分合について、第54号議案中間市及び北九州市の廃置分合に伴う財産処分に関する協議について、第55号議案中間市及び北九州市の廃置分合に伴う議会の議員の定数の特例に関する協議についての3議案については、合併に関する議案であり、関連がございますので、一括して提案理由の説明を申し上げます。

北九州市との合併協議については、議員の皆様ご存知のとおり、本年1月15日に北九州市・中間市合併協議会が設置されて以来、計9回の協議会が開催され、22項目にわたるすべての協議が整いましたことから、先月25日に両市において合併協定書の調印式を行ったところであります。

このことから、このたび合併関連議案3件をご提案するものであります。

まず、第53号議案中間市及び北九州市の廃置分合についてですが、地方自治法第7条第1項の規定により、平成18年3月31日から中間市を廃し、その区域を北九州市に編入することを福岡県知事に申請するため、同条第5項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、第54号議案中間市及び北九州市の廃置分合に伴う財産処分に関する協議についてですが、平成18年3月31日から中間市を廃し、その区域を北九州市に編入することに伴う財産処分について、地方自治法第7条第4項の規定により、中間市の財産は、すべて北九州市に帰属させることについて、北九州市と協議の上、定めることについて、同条

第5項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最後に、第55号議案中間市及び北九州市の廃置分合に伴う議会の議員の定数の特例に関する協議についてですが、平成18年3月31日から中間市を廃し、その区域を北九州市に編入することに伴う中間市の議会の議員の定数について、市町村の合併の特例に関する法律、いわゆる合併特例法による経過措置に基づき、北九州市の議会の議員の定数は、同法第6条第2項及び第5項の規定を適用し、北九州市の廃置分合後、最初に行われる一般選挙により選出される議会の議員の任期に相当する期間に限り、北九州市議会議員の定数を3人増加し、旧中間市域を区域とする選挙区を設け、増員選挙を行うものとするについて、北九州市と協議の上、定めることについて、同法第6条第8項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、3議案についてよろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

議長（杉原 茂雄君）

ただいま議題となっております3件に対する質疑は、12月24日の本会議で行いますので、ご了承お願いいたします。

#### 日程第22．会議録署名議員の指名

議長（杉原 茂雄君）

これより日程第22、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において中家多恵子さん及び湯浅信弘君を指名いたします。

議長（杉原 茂雄君）

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会をいたします。

午前10時46分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長            杉   原   茂   雄

議 員            中   家   多 恵 子

議 員            湯   浅   信   弘